

第3節 鳥取県域におけるウマの導入について

－大楠遺跡・長瀬高浜古墳群のウマ出土例から－

第1項 はじめに

1-1区6面の802流路から出土したウマの頭蓋骨と下顎骨(以下、大楠資料と呼称する)は、これまで鳥取県内では長瀬高浜古墳群に伴う資料によってのみ直接的に窺うことの出来た、古墳時代のウマの在り方について、新たな知見を加えるものである(第84表)。大楠資料は、当地域におけるウマの導入時期を考える上で重要な性質に加え、集落遺跡からの出土事例である点が特筆されよう。

本稿は大楠遺跡と長瀬高浜古墳群のウマ出土例について、その出土状況や特徴を整理することに加え、古墳時代のウマに関する先行研究と他地域の出土事例を踏まえた評価を行い、当地域へのウマの導入について若干の考察を加えようとするものである。

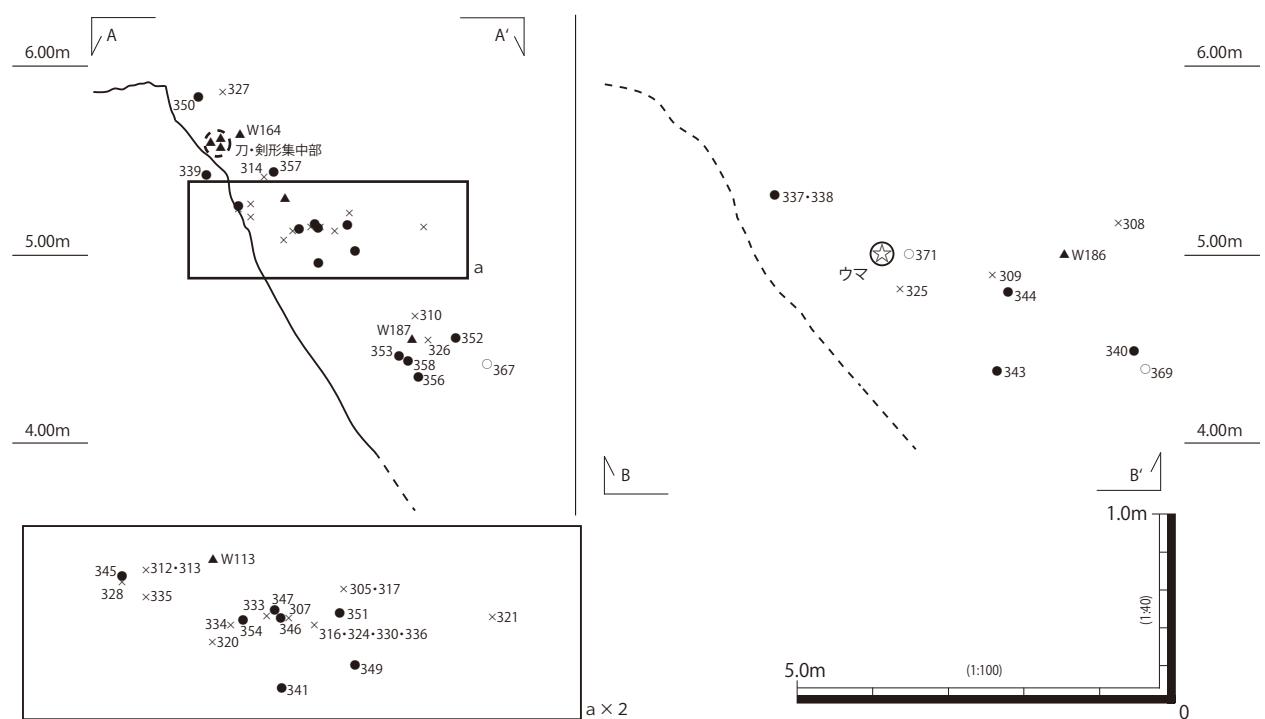
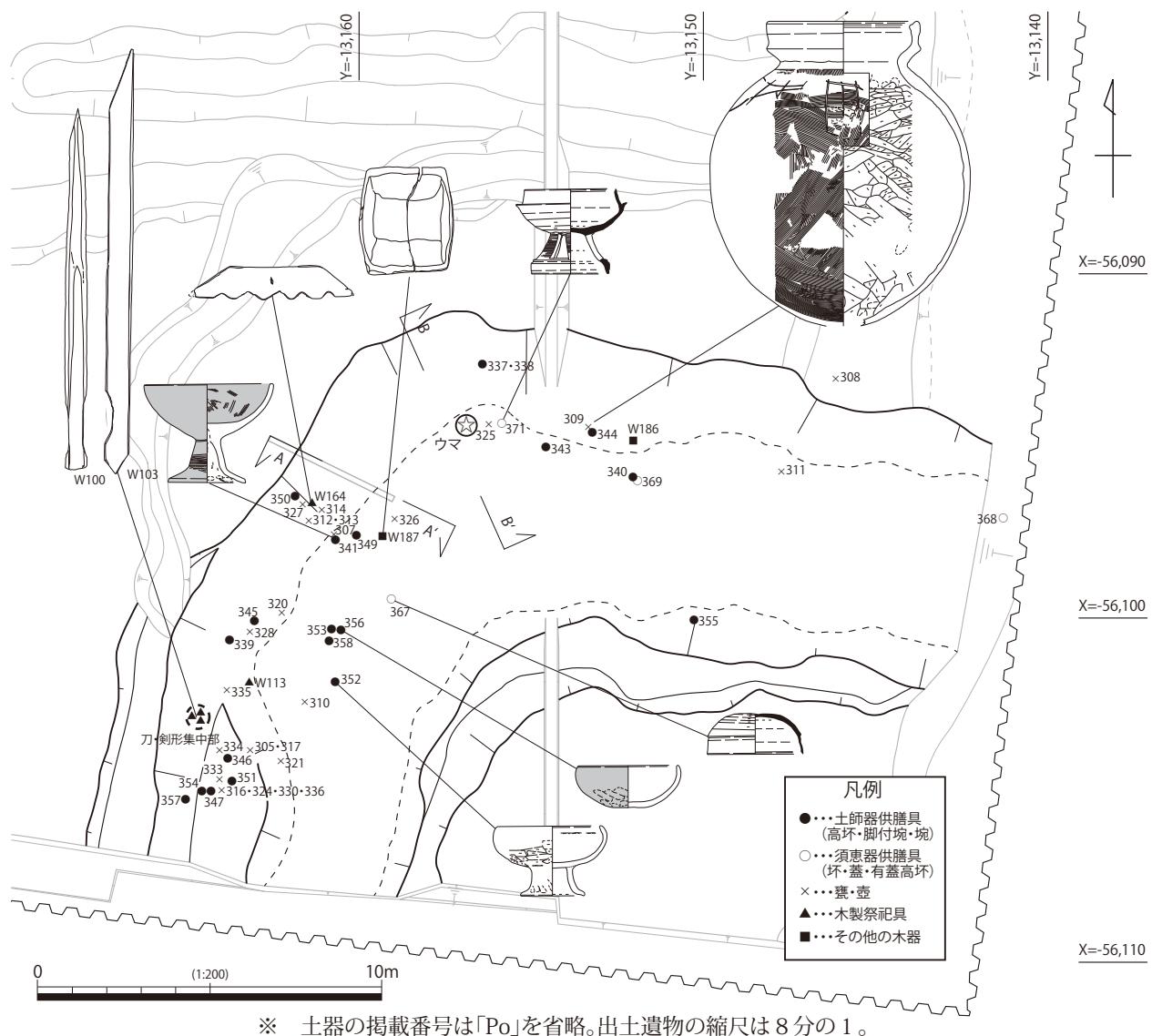
第2項 大楠資料の出土状況と特徴について

1-1区南東部に位置する802流路は、610溝を境として北側の居住域と区画される低湿地(放棄地)中を流れる自然流路であり、調査区内で南から東に屈曲している状況が確認された(第4章第3節参

第84表 鳥取県における古墳時代のウマ出土事例

遺跡名	出土遺構等	時期	部位	所見	備考
大楠遺跡 (鳥取市)	802流路	TK23~47	頭蓋骨、下顎骨	5才前後 推定体高115~120cm	集落域の自然流路跡から出土 多量の土器、木製祭祀具等が 共伴する
長瀬高浜 古墳群 (湯梨浜町)	10E NWG (8号墳周溝の北)	TK43?	歯5点(うち4点は 右上顎前・後臼歯)	歯の咬耗進まず 幼齢馬	同一個体の歯
	14H (4号墳に伴う?)	不明	下顎歯細片(左M ₃ 含 む)	歯根完成 壮齢馬	
	2号墳周溝内	MT15	右上顎臼歯2点、 骨片(上顎骨?)	歯の咬耗かなり進む 壮齢~老齢馬	
	SE02上面 (28号墳周溝の6m東)	不明	歯14点	歯の咬耗進まず 幼齢馬か	乳歯を伴っていた可能性あり 須恵器とともに検出
	3号墳周溝上面	TK47	左右P ₂ ・P ₃ ・M ₁ ・ M ₂ 、骨片	歯の咬耗かなり進む 壮齢馬	歯は骨に釘植
	12E黒砂層	不明	歯11点(左P ² ~M ² 、 右P ₂ ~M ₃)	歯の咬耗進む 歯根未形成 5才程度	
	7号墳周溝 馬墓1	不明	全身	P ³ ・P ⁴ に乳歯を伴う 左大腿骨骨頭の骨端 線未閉鎖 2.5才の小型馬 雄か	馬墓は周溝埋没後に掘削
	7号墳周溝 馬墓2	上顎、下顎		I ₂ ・P ₃ ・P ⁴ に乳歯を 認める 3~4才	
	7号墳周溝 馬墓3		歯7点(下顎歯か)		

※長瀬高浜古墳群のウマ資料については井上(1983)、時期については牧本(1999)を基に作成



第295図 802流路遺物出土状況

照)。

大柵資料は、802流路の屈曲部西岸付近の埋土中より、流路西側から投棄されたものと考えられる状況で出土している(第295図)。同一個体の頭蓋骨と下顎骨は極めて近接した状態で検出されているが、四肢骨をはじめとするその他の部位は認められず、頭部のみが流路に投棄されたものと考えられる。上下顎とも歯列を保っていた歯の萌出段階の観察と各種の計測値から、このウマは5才前後の雌であり、推定体高115~120cmの小型馬であることが明らかとなった(第4章9項)。ウマは3.5才までに全ての肢骨骨端の化骨化が完了する(Cornwall 1956)ことから、この個体はそれ以上の著しい成長は望めず、乗馬に適したものとは考えにくい(註1)。

この大柵資料の周辺では、ほぼ完形の土師器や須恵器、長軸を揃え束ねたような状態で検出された刀形・剣形(W99~113)や槍形(W115・116)、エブリ形(W164)などの木製祭祀具が同じく西岸に集中して出土している。これらの遺物群は、流路西岸の傾斜に沿う形で検出されており、大柵資料とともに流路の西側から投棄されたものと解釈できることから、同一の祭祀行為に伴う可能性が高いと考えられるものである。

供献されたとみられる土器の年代から、古墳時代中期後葉から末葉(TK23~47段階)に行われたと考えられる、この祭祀の特徴を明らかにするため、次に類似事例が多く認められる大阪府・河内地方に目を向けてみたい。

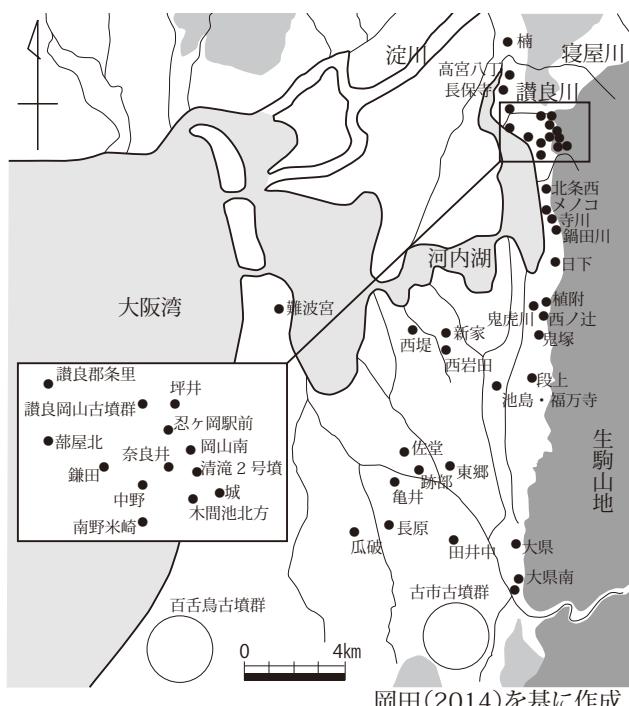
第3項 集落遺跡における祭祀とウマについて

古墳時代の河内平野には、大阪湾と繋がる「河内湖」が広がっており(梶山・市原1986)、この周辺は集落遺跡からのウマ出土事例が多く確認される地域である(第296図)。特に四條畷市域では、古墳時代中期から後期に属するほとんどの遺跡からウマだけでなく、ウマの飼育に必要な塩を生産する製塩土器(註2)、韓式系土器などが出土しており、

『日本書紀』などの文献で「河内馬飼」と呼ばれた渡来系の馬飼集団によって、ウマの飼育が行われていたと想定されている(野島1984)。

同市域では、大規模な集落遺跡である蔀屋北遺跡(大阪府教育委員会2010・2012)、祭祀遺構が検出された奈良井遺跡(野島同上)、更良岡山古墳群(四條畷市教育委員会1981)などが調査されており、古墳時代中期から後期における馬飼集団とウマとの関わりを多面的に捉えることができる。以下、文中で触れる関連事例については、第85表に列挙した。

「河内湖」の東岸に位置する蔀屋北遺跡は、古墳時代中期から後期の集落を構成する遺構が極めて多数検出されており、特に遺跡が最盛期を迎える中期後半から末葉(TK208~47段階)



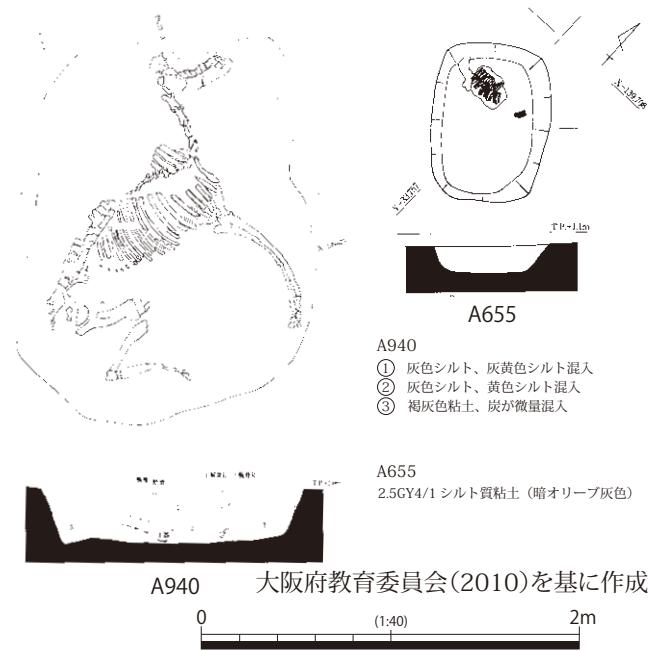
第296図 「河内湖」と周辺の主要ウマ出土遺跡

にはウマの出土点数も多い。このうち、土坑A1483(第85表-5)から出土したウマは乳歯を含む臼歯列の状態から2~3才馬であることが明らかとなり(安倍2010)、幼~若齢馬の飼育を示し「牧の存在を裏付ける」(野島2014a)ものと評価されている。牧とは、仔馬を育て、調教し、乗馬できる馬の飼育を行う複合施設であり、多量の製塩土器(第85表-1)や実用的な木製の馬具の出土もこれを裏付けるものと言えよう。また、韓式系土器(陶質・軟質)・U字形板状土製品などの特徴は、集落に居住した集団と朝鮮半島西半部との深い繋がりを示すものと評価されている(岡田2014)。このように、蔚屋北遺跡の調査成果は、渡来系の馬飼集団による牧の経営を

明らかにするものである。さらに、ウマの出土状況としては、土坑SA940(第297図、第85表-3)・SA1345(第85表-4)のような1体分の埋葬例がある一方、土坑A655(第297図、第85表-2)のような頭部のみの埋納事例も併存しており、馬飼集団によるウマの扱いが一様でなかったことも窺える。

蔚屋北遺跡の南東に位置する、中野・南野米崎・奈良井・鎌田遺跡では、祭祀遺物とともに出土するウマが多数確認されており、ウマが祭祀に深く関わっていたことが分かる(第85表-6~12)。古墳時代のウマ資料は歯のみが出土するなど概して遺存状態が悪く、本来どのような状態で埋没していたか不明なものが多いが、ウマの頭部のみが祭祀によって残されたことが明らかな事例も認められる。中野遺跡における井戸廃絶時の祭祀例(第85表-8)や、奈良井遺跡における祭祀遺構の周溝内土坑からの出土例(第85表-10)がこれにあたり、いずれも渡来系の馬飼集団がウマを犠牲にしたものとされている(野島2014b)。特に奈良井遺跡の事例は、比較的遺存状態の良い頭部の資料によって、頸椎での頭部の切り落としが確認された稀有な例であり、頭部のみの状態で出土するウマを評価する上で示唆に富むものである。

先述のように、大楠資料は頭部のみの状態で流路内に投棄されたことは明白であり、また、このウマが5才前後の若い個体であることからも、祭祀にあたり犠牲にされた可能性が高いと思われる。それまで当地域に存在しなかった動物であるウマを用いたこのような祭祀が行われた背景には、四條畷市域にみるような、ほぼ同時期の馬飼集団による祭祀の影響が窺える。しかし、大楠遺跡からは、この他のウマ遺存体やウマの飼育を示す遺物も出土しておらず、明確な渡来系の遺物も確認されていない。したがって、大楠遺跡の集落に居住していたのは在地の集団であり、渡来系の祭祀の影響を受けつつ、ウマを犠牲とする祭祀を行ったと解釈され、そのウマは同集落で繁殖したものではなく、他の集落あるいは集団から供給されたものと考えられる。次は、当地域におけるウマの供給について検討すべく、古墳に伴い出土したウマについて述べる。



第297図 蔚屋北遺跡A940・A655

第85表 四條畷市域の関連事例

	遺跡名	調査年次 地区	所在地	出土遺構等	年代	出土部位	特記事項	その他の遺物	調査報告書など
1	讃良郡条里 (部屋北)	第2次試掘 E地区	部屋	土坑1 下層	5世紀後半	白歯片。	製塙土器は約2mの範囲から86kg出土している。	須恵器、土師器、製塙土器、U字形板状土製品(焚口縁飾)、移動式かまど、滑石製(白玉・双孔円板)、焼土塊、炭、種子。	大阪府教育委員会 2002「讃良郡条里遺跡(部屋北遺跡)発掘調査概要・IV」 宮崎泰史 2002「讃良郡条里遺跡(00046)」『大阪府教育委員会文化財調査事務所年報5』大阪府教育委員会
2	部屋北	A調査区	部屋	土坑A655	5世紀後半	頭蓋骨、左右下頸骨。	骨体は腐朽し、白歯列のみ残存。頭骨埋納土坑。		宮崎泰史 2004「動物遺体」 『部屋北遺跡発掘調査概要・I』 大阪府教育委員会 大阪府教育委員会 2010『部屋北遺跡I なわて水みらいセンター建設に伴う発掘調査』大阪府文化財調査報告2009-3
3				土坑A940	5世紀後半	全身骨格。	ウマ埋葬土坑。		
4				土坑A1345	5世紀後半	頭蓋骨、左右下頸骨。	SK940と同様に、馬埋葬土坑で、上顎及び下顎歯のみ残存で、本来は1体分を埋葬したものと考えられる。		
5				土坑A1483	5世紀中頃	頭蓋骨、左右下頸骨。	歯列は乳臼歯の歯根の吸収が進み、永久歯の歯冠が乳臼歯の下方で発育している様子を留める。2~3才と推測される。		
6				NN-II D130地区	中野新町	大溝	5世紀前半	右下顎骨(I1~I3、P2~M3釘植)、下顎臼歯4、上顎臼歯。	大溝の肩部、枝木の上にウマの下顎骨を横位の状態で埋納。枝木は焼いた痕跡が認められる。市内出土の中で最も古いウマ。右下顎骨は臼歯高から5歳。
7	昭和61年度第9次 D地区	中野3丁 目718-5・ 735-2	大溝2	6世紀	歯4。			須恵器、土師器、韓式系土器、人物埴輪、木製品(舟形・櫂形)、モモ。	
8		昭和62年度 NN-10次	中野2丁 目870・ 715	井戸SE-01	5世紀後半	頭蓋骨、左右下頸骨。	1体分の頭骨で、骨体はほとんど腐朽。幅29cmの板材の上に置くような形で頭骨出土。井戸廃棄に伴う祭祀の可能性。臼歯高から3~4歳。	土師器、須恵器、板材、モモ5。	四條畷市教育委員会 1988『中野遺跡発掘調査概要・V』四條畷市埋蔵文化財包蔵地調査概報24
9	南野米崎	昭和59年度	米崎町	大溝	5世紀中頃	左右下顎骨、上顎臼歯2。	大溝左岸肩部に置いていた。すぐ横から滑石製白玉29個一括出土。下顎臼歯高から4~5歳の馬。	初期須恵器、土師器、手捏土器、韓式系土器、製塙土器、滑石製(勾玉・有孔円板・白玉)、加工木製品、モモ。	野島稔 1995「文化財ニュース南野米崎遺跡」「地域文化誌まんだ」第24号
10	奈良井	昭和54年度 NR-S	中野3丁 目5	方形周溝遺構 (祭祀遺構)	5世紀中頃 ~6世紀前半	6頭以上。	周溝内より出土。1頭(頭蓋骨・下顎骨・上腕骨・大腿骨・脛骨・中足骨)は板の上に横たえられていた(体高は約120cm)。1頭の頭骨(頭蓋骨・下顎骨)は土壇内に犠牲馬として埋納(歯冠高から14歳雄)。他のウマは歯だけ出土。	須恵器(I型式3段階~II型式1段階)、土師器、手づくね土器、人形土製品、鶏形土製品、滑石製白玉、木製品(ブラシ・ムチの柄)。	野島稔 1984「河内の馬飼い」 『万葉の考古学』築摩書房
11		平成11年度 NR(99-2)	中野3丁 目	方形周溝遺構 (祭祀遺構)	5世紀後半 ~6世紀前半	上顎第1大臼歯。	臼歯高から3~4歳。昭和54年度(NR-S)検出の方形周溝遺構の続き。	須恵器、土師器、手捏土器、韓式系土器、土製(紡錘車・鍤)、製塙土器、種子。	四條畷市教育委員会 2000『奈良井遺跡・奈良井遺跡発掘調査概要報告書』
12	鎌田	KMD2000-1	中野520-1	大溝(祭祀 遺構)	5世紀中頃	左右下顎骨、下顎骨連合部、上腕骨、大腿骨、脛骨など。	左右下顎骨は臼歯高から9歳、下顎骨連合部は臼歯高から5歳。	須恵器(I型式3段階)、土師器、製塙土器、韓式系土器、滑石製白玉、ガラス玉、木製の祭祀具(スリザエラ・コウヤマキヒノキ)を組み合わせた飾り台)、鹿角製刀子柄、木製輪鏡。	村上 始 2001「大阪府鎌田遺跡の調査速報」「考古学ジャーナル」NO470 村上 始 2002「大阪府鎌田遺跡の調査速報」「祭祀考古」第21号 國學院大學日本文化研究所内祭祀考古学会
13	更良岡山古墳群 1号墳	昭和55年度	岡山4丁 目	土坑(馬埋 葬土坑)	6世紀	臼歯3点以上。	1号墳周溝外の土坑に埋葬。土坑の大きさから、1体分のウマを埋葬した可能性も考えられる。	須恵器。	四條畷市教育委員会 1981『更良岡山古墳群発掘調査概要』四條畷市埋蔵文化財包蔵地調査概報9
14	清瀧古墳群 第2号墳	昭和53~54年 SH-III	清瀧402番 地他	周溝内土坑	6世紀前	歯15。	西周溝内の土坑に1体分の頭部を埋納。	周溝内から須恵器(I型式1段階)、土師器、鉄製刀子、円筒埴輪、碧玉製切子玉、滑石製石製紡錘車。	四條畷市教育委員会 1980『清瀧古墳群発掘調査概要』四條畷市埋蔵文化財包蔵地調査概報7

積山・別所・宮崎編(2005)を基に作成

第4項 古墳に伴い出土したウマについて

ウマが古墳やその周辺から出土する事例は広く知られており、四條畷市域においても、更良岡山古墳群1号墳(第85表-13)では周溝外の土坑に1個体分のウマが埋葬されていたと考えられ、清滝古墳群第2号墳(第85表-14)の周溝内土坑からはウマの頭部の埋納が確認されている。このような出土状況のウマについて、森浩一は「大化の薄葬令」のなかで「強に亡人の馬を殉はしめ」と記載されたウマの殉殺との関連を指摘し、出土例を挙げて検証した(森1978)。その後、長瀬高浜古墳群の資料を含め、各地で増加する出土事例を集成し詳細に検討した桃崎祐輔は、古墳に伴い出土したウマには幼齢馬の比率が高く、ウマの供犠(註3)が特定地域の中小古墳に集中する傾向があることから、「馬の供犠を伴う古墳の被葬者は馬飼育に関わる集団の一員であった可能性が高」いとした(桃崎1993)。

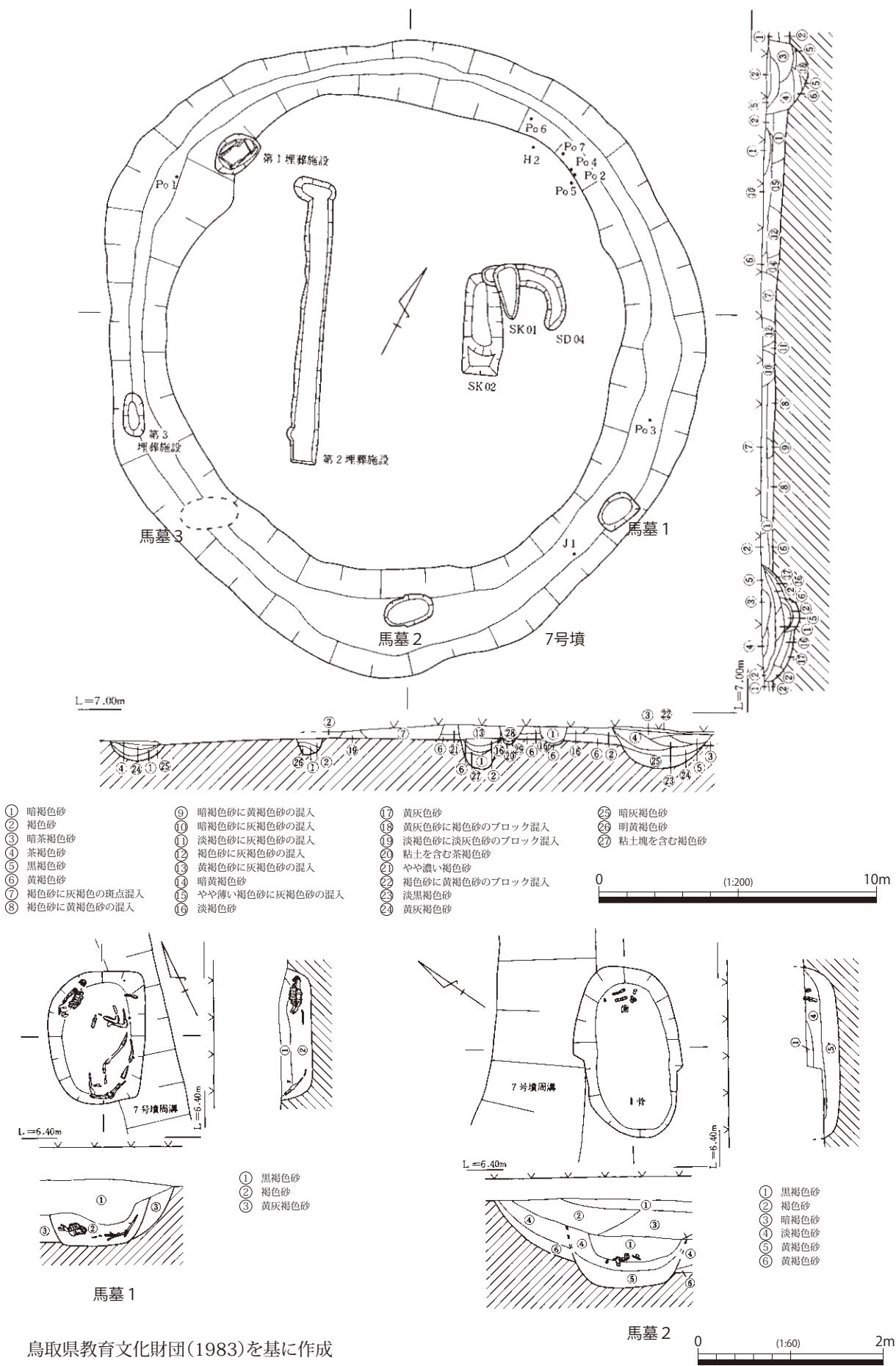
長瀬高浜古墳群のなかでも、ウマが元位置を保って残されていた7号墳では、周溝埋没後に3基の馬墓が設けられており(第298図)、そのうち馬墓1・馬墓2から出土した資料は、臼歯列に乳歯の残る幼~若齢馬であることが確認された(井上1983)。他の資料も、周溝から出土しているものや、幼齢馬のものを含んでいるなど本来は7号墳馬墓と同様の性格のものであると考えられる。このような長瀬高浜古墳群におけるウマの出土状況と特徴は、各地の出土事例の多くと共通するものであり、先に述べた桃崎の論考の根拠のひとつとなったのである。また桃崎は、供犠が行われた古墳の集中地域が、主に『延喜式』に記載された古代牧の設置地域と隣接する場合が多いことから、古代牧の形成が古墳時代に遡る可能性も指摘しており、長瀬高浜古墳群の近隣に「古布牧」の比定地が存在することにも触れている(桃崎前掲)。

ウマを殉殺する風習の系譜については、森(森前掲)が鮮卑族の墓と新羅の墳墓にみられる事例との関連を指摘し、桃崎は朝鮮半島南部に連なるものであるとした(桃崎前掲)。さらに松井章・神谷正弘は、より具体的に「5世紀初め頃に、東北アジア諸民族から高句麗を経て新羅・伽耶諸国に伝わり、さらに5世紀末から6世紀にかけて日本列島に拡がった」と述べるなど(松井・神谷1994)、いずれも朝鮮半島からの影響が想定されている。長瀬高浜古墳群の出土遺物のみだけでは、当地域に渡来系の馬飼集団が進出したと判断することはできないが、ウマを飼育する技術が、ウマを犠牲にする風習とともに拡がった可能性が考えられる。

長瀬高浜古墳群のウマ資料の年代は、古墳時代中期初頭に集落が廃絶したのち古墳群が営まれたことを勘案すれば、概ね古墳時代中期中葉から後期と考えられる。蔀屋北遺跡が最盛期を迎える飼育するウマの頭数を増加させていたころ、長瀬高浜古墳群周辺には牧が開かれ、周辺の集団へのウマの供給がなされていたとみることが出来る。このようなウマ飼育の拡大のなかで、大楕遺跡の近隣にもウマの供給元が存在していた可能性も考えられる。

第5項 まとめ

国内出土馬具を詳細に検討した小林行雄は、ウマの飼育と乗馬の風習の普及に時期差を見出し、その間を過渡的な漸進期であると考えた(小林1951)。鳥取県内での古墳からの馬具出土例のほとんどは古墳時代後期から終末期のものであり(西中川編1991)、中期後葉から末葉の大楕資料は、この過渡的な漸進期に位置づけられるものと言える。したがって大楕資料は、小林の想定した時期差を当地域に



鳥取県教育文化財団(1983)を基に作成

第298図 長瀬高浜遺跡 7号墳と馬墓

おいて追認するものといえるだろう。

大楠遺跡と長瀬高浜古墳群のウマ出土例の検討からは、この時期に当地域において、ウマを飼育し供給する集団と、その供給を受ける集団が存在したことが想定される。大楠遺跡の集団はウマの供給を受けながらそれを犠牲とする祭祀を行っていたと考えられるが、このような本来はウマの飼育という職能に深く関わると思われる祭祀形態は、ウマの導入とともに、在地の集団に受け入れられたものであろう。また、大楠資料からは、供給されるウマが必ずしも乗馬に適した馬格のものではなかったことも窺える。馬飼集団がウマの繁殖を行うなかで、大きい馬格の形質を固定しようとしていたならば、大楠資料のような小型のウマは繁殖牝馬として有用でなかったことだろう(註4)。想像力をたくましくすれば、このウマは繁殖には用いられず、駄馬として大楠遺跡の集団に供給され、犠牲に充てられたとも考えられる(註5)。

壯麗な馬具や、馬具を装着したウマを模した形象埴輪などのイメージからか、古墳時代のウマについては、権威の象徴として、あるいは軍事力のバロメーターとしての側面が強調されるきらいがある。大楠資料は、このような側面が古墳時代のウマのごく一面であることを明らかにするとともに、当地域において乗馬の風習が本格的に普及するより早く、ウマが新たな祭祀の形態とともに在地の集団に取り入れられていった可能性を示すものであると言えよう。渡来系の馬飼集団による王権へのウマの供給が想定されている(野島2014aなど)河内地方と比べ、当地域における情報は極めて断片的であり、より具体的にウマの生産と供給について論じるためには、今後の資料の増加が望まれる。(門脇)

註

- (1)久見迫1号土壙(宮崎県えびの市)より馬具とともに出土したウマは体高130.92cmと推定される(西中川前掲)。日本在来馬のなかでも、主に乗馬に用いられた北海道和種・木曽馬・御崎馬の体高は平均132cm前後である(林田1974)。これらのことから、乗馬には日本のウマの中では大きな馬格の中型馬が適していたものと思われる。
- (2)天平宝字元年(757年)に施行された『養老令』には、官牛馬の取り扱いを定めた「厩牧令」がある。そのなかの厩細馬条には、細馬(上馬)と中馬には稻をはじめとする飼料に加え、毎日定められた量の塩を与えることが規定されている。
- (3)桃崎は、古墳出土牛馬骨が、文献上の「殉葬」、「殉殺」、「隨葬」などの概念用語と直結して解釈がなされることを避けるため、広義の概念である「供犠」に一括して論を進めている。
- (4)仔馬の馬格は母馬の馬格に制限される(近藤2001)。また、「厩牧令」の牧牝馬条には、牝馬は5才で繁殖義務年齢に入れることが規定されており、大楠資料は本来繁殖には適した年齢のウマであったと思われる。
- (5)桃崎は「中型馬と小型馬で各々乗馬・駄馬を使い分けていた可能性が高い」としただけでなく、「供犠の背景に「間引き」機能があった」ことを想定している(桃崎前掲)。